

令和3年1月8日

関係各位

公益社団日本プロテニス協会

新型コロナウイルス感染拡大防止への事務局対応について

平素より本協会事業に対しまして、種々のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う、政府からの1都3県への緊急事態宣言の発令及び東京都からの外出自粛要請により、本協会においても下記期間にて事務局を閉鎖し事務局員は原則テレワーク勤務（在宅勤務）とすることといたします。

閉鎖期間　：令和3年1月12日（火）～　令和3年2月7日（日）

※今後の状況により、閉鎖期間を変更することがあります。

お問い合わせについては、JPTA ウェブサイトよりお願いいたします。

（お問合せ：URL <https://www.jpta.or.jp/contact/>）

一部業務において遅延や停滞等の支障が生じる場合がございます。

関係の皆さまには、たいへんご不便ご迷惑をおかけいたしますが

感染拡大防止に向けて、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

感染された方々の一刻も早いご回復と、皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます。

以上